市役所での証明書交付手数料等のお支払いに キャッシュレス決済のご利用が可能になります！

～キャッシュレス化により利便性向上を図ります～

令和 6 年（2024 年）1 月 31 日（水）

　箕面市では、質の高い市民サービスの持続的・安定的な提供を目的に、デジタル技術を積極的・効果的に活用しながら、自治体デジタル・トランスフォーメーション（自治体 DX）を推進しています。その一環として、このたび市役所や支所などの各種窓口にてキャッシュレス決済を導入します。
　これにより、令和 6 年 2 月から、課税証明書や住民票の写し、戸籍証明書の発行に伴う事務手数料、諸収入のお支払いなどに、クレジットカード、電子マネー及び二次元バーコードをご利用いただけるようになります。

1. 事業の概要

　箕面市では、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、キャッシュレス決済に必要な POS レジスターやキャッシュレス決済端末等を導入しました。
　これにより、市役所や支所などの各種窓口において、これまで現金のみの精算であった証明書交付手数料、事務手数料について、クレジットカード※、電子マネー及び二次元バーコードをご利用いただけるようになります。
　※一部のクレジットカードから順次導入予定

2. 利用可能な窓口

【本庁窓口】
・総務部総務室（本館2階）
・市民部窓口課（本館 1 階）
・市税総合窓口（別館 1 階）
・みどりまちづくり部まちづくり政策室（別館4階）
・みどりまちづくり部審査指導室（別館4階）

【支所など】
・豊川支所
・止々呂美支所
・聖苑

3. キャッシュレス決済の対象となるもの

・住民票の写し、住民票記載事項証明書
・印鑑登録証明書
・戸籍証明書
・課税（非課税）証明書、納税証明書、
　評価証明書、公課証明書
・箕面市史
・都市計画地図
・建築確認証明書
・埋火葬証明書 など

問い合わせ先
総務部 行政改革・DX推進室　TEL 072-724-6765（直通）
総務部 税務室　TEL 072-724-6709（直通）
市民部 窓口課　TEL 072-724-6726（直通）